

# 登山計画書を 提出しましょう

平成29年10月 「山梨県登山の安全の確保に関する条例」が施行されました。

令和元年12月1日から

富士山・八ヶ岳・南アルプスの一部の山域で

登山計画書の提出が**義務**になります。



## 山梨県・山梨県警察



詳しくは、山梨県ホームページ「山梨の登山・山岳情報ポータル」まで

山梨の登山・山岳情報ポータル

検索





# 山梨県の一部の山域で登山計画書の提出が義務となります

(山梨県登山の安全の確保に関する条例)

登山計画書の提出が**義務**の山域(12月1日~翌3月31日までの期間指定)

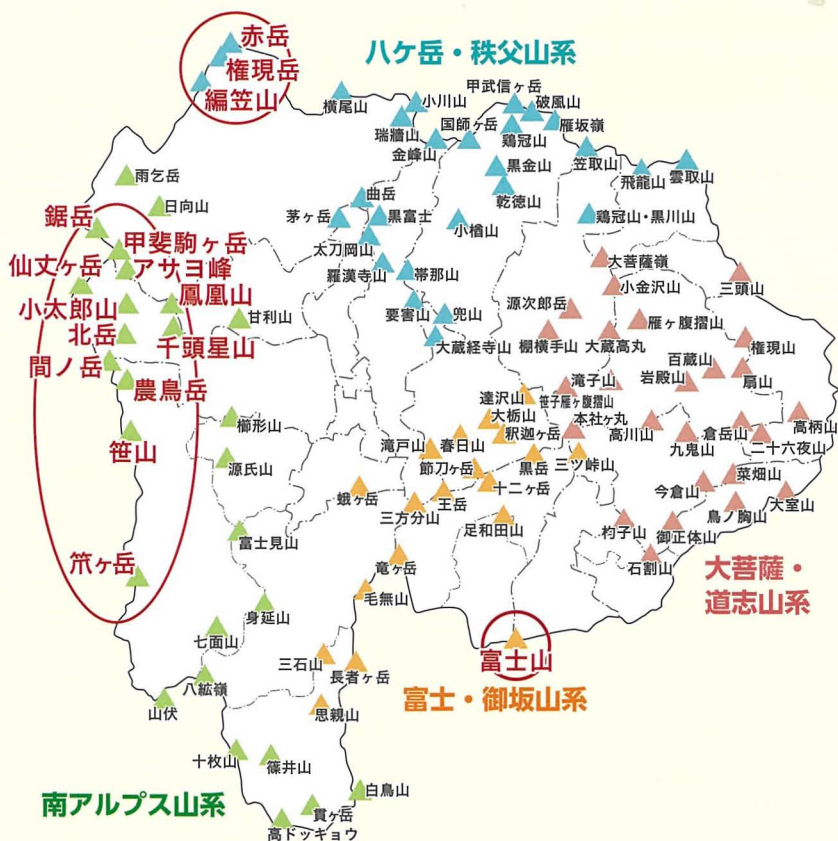
- **富士山 3000m以上** (概ね八合目以上)
- **南アルプス** 白根三山 (北岳・間ノ岳・農鳥岳)、甲斐駒ヶ岳、仙丈ヶ岳、鳳凰山、鋸岳 等
- **八ヶ岳** 赤岳、権現岳、編笠山

登山計画書の提出が**努力義務**の山域(通年)

- **富士山** 概ね六合目以上 (一部登山道を除く)
- **南アルプス** 白根三山 (北岳・間ノ岳・農鳥岳)、甲斐駒ヶ岳、仙丈ヶ岳、鳳凰山、鋸岳 等
- **八ヶ岳** 赤岳、権現岳、編笠山

※詳細なエリアは、[山梨の登山・山岳情報ポータル](#)

## 《(努力) 義務化対象エリア》



## 《登山計画書の提出方法》

- オンライン登山計画書「コンパス」  
<http://www.mt-compass.com/>  
(要ユーザー登録)



- 電子メール  
tozanpost@pref.yamanashi.lg.jp
- FAX  
富士山へ登る方 050(3066)0107  
南アルプスへ登る方 050(3066)0113  
八ヶ岳へ登る方 050(3066)0117  
上記以外の山へ登る方  
・ JR 中央本線以北 奥秩父・大菩薩など 050(3066)0123  
・ JR 中央本線以南 三ツ峠山・富士山周辺 050(3066)0128
- 登山ポスト



[山梨の登山・山岳情報ポータル](#)

お問い合わせ先/山梨県観光部観光資源課  
〒400-8501 山梨県甲府市丸の内一丁目6-1  
TEL 055 (223) 1576 FAX 055 (223) 1558  
e-mail kankou-sgn@pref.yamanashi.lg.jp

